

速度取締り指針（平成29年第一期）

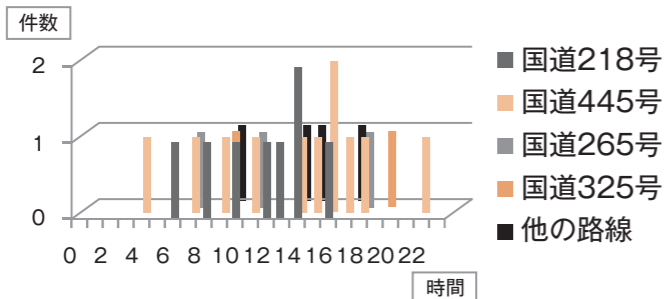
速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道 218 号	6:00～21:00	川野～仏原、白小野～南田	50 キロ
国道 445 号	6:00～21:00	北中島～上寺	40 / 50 キロ
国道 265 号	6:00～21:00	菅尾～長谷	50 キロ
国道 325 号	6:00～21:00	東竹原～柳	50 キロ

交通事故実態等の分析結果

人身事故等の発生状況（平成 24 年～平成 28 年）



- ◎速度超過が関係する人身事故は、午前4時から午後10時までの間に発生している。
- ◎速度超過が関係する人身事故の約8割が、国道上で発生しており、また、管内の人身事故の発生についても全体の約67%が国道上で発生している。
- ◎死亡事故は平成24年から6件発生しそのうち3件が国道上で発生している。
- ◎平成28年5月発生死亡事故は、速度超過が一因の事故である。

- ◎山都警察署管内は、国道218号、国道445号、国道265号等の幹線道路が東西南北に走っており、総延長距離が長く、直線道路とカーブが交互に繰り返すという道路事情から速度超過が関係する交通事故が多発している。
- また、山都警察署管内は、熊本県と宮崎県とを結ぶ物流や観光の通過地点であるが、「熊本地震」の影響により交通量が増加しており、管轄外居住者による交通事故が多発している。
- ◎平成24年から平成28年までの人身事故172件中、111件（65%）が国道上で発生している。
- ◎平成27年3月に山都町東竹原の国道325号で発生した死亡事故は、速度超過を一因として、ハンドル操作を誤り、対向車線にはみ出し、対向車と衝突した事故である。
- ◎平成28年5月に山都町白小野の国道218号で発生した死亡事故は、速度超過を一因として、左カーブを進行する際、右側のガードレールや電柱に衝突し、水田に転覆した事故である。

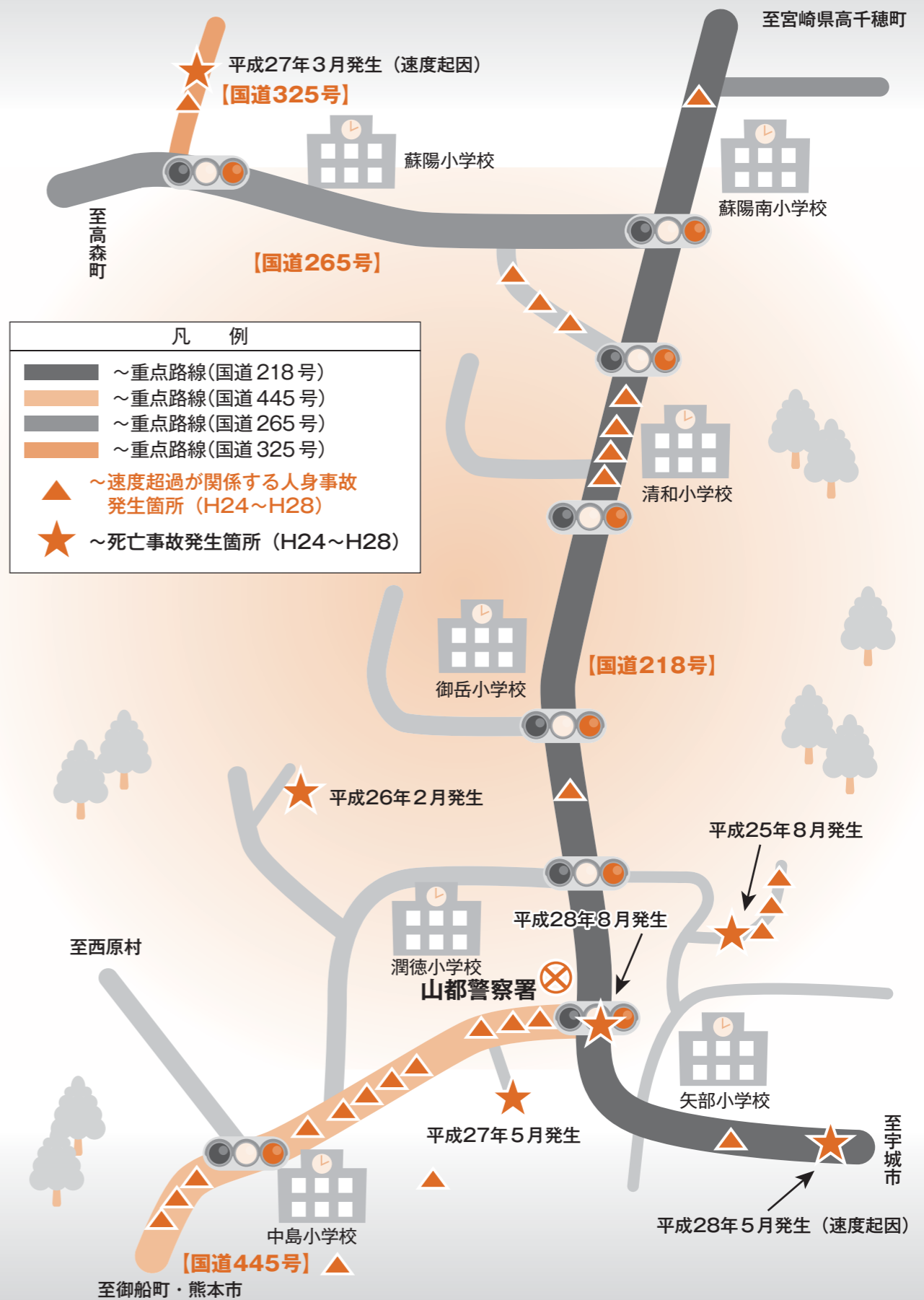
取締り要望 ※速度超過や追越しなど無謀運転等の取締り要望等が多数寄せられている。

その他の取締り要点

- 飲酒運転・歩行者妨害・信号無視・一時不停止等、交通事故に直結する違反の取締りを強化し、通行区分（追い越し）違反・携帯電話使用等違反等、その他の違反についても、随時、取締りを実施する。
- シートベルト違反等、被害軽減のための交通違反の取締りも、随時、実施する。
- 管内が広大であることから、交通機動隊との連携による取締りのほか、赤色灯を点灯させた白バイ・パトカーによる街頭活動も、随時、実施する。
- 平成27年3月と平成28年5月に発生した死亡事故は、隣接の警察署に近い場所で発生したことから、隣接警察署と連携した取締りも実施する。

山都警察署

速度超過が関係する人身事故等の発生状況（平成24年～平成28年）



凡 例

- ～重点路線(国道 218 号)
- ～重点路線(国道 445 号)
- ～重点路線(国道 265 号)
- ～重点路線(国道 325 号)
- ▲～速度超過が関係する人身事故発生箇所 (H24～H28)
- ★～死亡事故発生箇所 (H24～H28)